

安全・安心・おいしい 愛知のうずら・にわとり



鳥インフルエンザ終息宣言

5月11日午前0時をもちまして、愛知県内で発生した
鳥インフルエンザが終息したことを宣言します。



うずら・にわたりの卵・肉を みなさまご利用ください

「高病原性鳥インフルエンザ終息宣言」

本日午前0時に、愛知県豊橋市で設定しておりました高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限をすべて解除いたしました。

これをもちまして、本県の高病原性鳥インフルエンザが終息したことを宣言いたします。

本年2月に弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、ウイルスもしくは抗体が確認された7戸のうずら農家の約160万羽の処理を進めてまいりました。

国、関係府県及び市町、さらに関連団体・業者の方々等多くの皆様の御支援と御協力をいただきながら、4月19日に防疫措置がすべて終了し、周辺農家の清浄性確認検査を実施したところ、すべて陰性であることが確認でき、今日この日を迎えることができました。

改めまして、皆様方に厚くお礼を申し上げます。

また、発生農家や周辺農家を始めとする家きん飼養農家並びに関連業者の皆様には、移動制限等のまん延防止措置に対しまして、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。

県といたしましては、消費者の皆様には本県産のうずらの卵や肉を安心して食べていただけるよう、鳥インフルエンザに対する防疫体制を一層強化し、全国一の本県うずら産業の再生に努めるとともに、今後とも食の安全・安心の確保に向けて全力をあげて取り組んでまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

平成21年5月11日 愛知県知事 神田 真秋